

2026年8月6日

PRESS RELEASE



令和8年 熊本地震により被害を受けたエルモ製品の 特別修理対応について

2026年8月3日より開始

令和8年7月に発生しました令和8年熊本地震により被災されましたみなさまに心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く復興することを心よりお祈り申し上げます。

テクノホライゾン株式会社(STANDARD:証券コード 6629) (本社:名古屋市南区千竈通二丁目13番地1 代表取締役社長:野村 拡伸)は、一日も早く活動を再開していただけますよう、この度の震災により故障を生じてしまった、ご愛用のエルモ製品の修理に関して、特別料金にて対応することをお知らせいたします。

■実施概要

【実施期間】

2026年8月3日～2027年2月28日

【対象エリア】

災害救助法適用の地区(2026年8月3日現在)

熊本県10市10町1村

※適用地区につきましては、「内閣府 防災情報のページ」災害救助法の適用状況をご覧ください。

内閣府 防災情報のページ 災害救助法の適用状況:

<https://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo.tekiyou.html>

【対象製品】

令和8年熊本地震により被災した修理可能なエルモ製品

※製品の状態によっては修理が困難な場合がございますのであらかじめご了承ください。

※販売終了モデルにつきましては修理部材の関係で修理対象外となる場合がございます。

※物流や修理部品調達状況によって修理対応手配が遅れる場合がございます。あらかじめご了承ください。

※学校・教育機関向け3S対象センドバック修理の場合は無償にて対応いたします。

※経年劣化など、今回の地震を原因としない修理は対象外となります。

【特別料金の内容】

上記、実施期間中の対象エリアの対象製品については特別料金の内容にて対応いたします。

■修理お問い合わせ先

ご不明点、詳細は弊社ウェブサイトよりお問い合わせをお願いいたします。
お問い合わせ時に「熊本地震修理品」とご記載いただけますとスムーズです。

テクノホライゾン エルモ製品修理問い合わせ

<https://www.elmo.co.jp/contact/repair/>

- テクノホライゾンロゴは、テクノホライゾン株式会社の登録商標です。
- ELMOロゴはテクノホライゾン株式会社の登録商標です。
- 本プレスリリースの内容は発表日現在の情報です。予告なしに変更される可能性がある旨予めご了承ください。

<本件に関するお問合せ先>



テクノホライゾン株式会社

住所: 愛知県名古屋市南区千竈通二丁目13番地1

HP: <https://www.elmo.co.jp/contact/product/>
